

協同総研第5回総会特別決議

I C A 協同組合原則案への要望

I C A 理事会殿

1995年6月24日

協同総合研究所第5回総会

当研究所は、日本において協同運動を総合的に研究する、研究者と実践家の研究協同組合です。研究所の第5回総会に参加した会員の総意として、I C A 理事会に次の点を要請いたします。ぜひご検討いただくようお願いします。

主 文

「協同組合のアイデンティティに関する声明」の2次案までには存在した「サービスの原則」が、理事会案では削除されたことは遺憾です。

とりわけ「最良の質の生産物やサービスを納得できる価格で供給する」という文言は、21世紀に向う協同組合運動にとって決定的に重要であると考えます。

「サービスの原則」のこの部分を生かして、協同組合の供給の質についての原則を、「よい仕事」の原則として再確立していただきたい。

理 由

① 営利主義企業は、短期的・一面的な金銭的利益を優先し、しばしば投機や社会的に有害な生産さえ行なっています。これに対して、協同組合は、生命や生活の質、環境に配慮して、「よい仕事」を行なうことができるし、行なわなければならぬ民衆の事業・運動体です。

② 「よい仕事」はまた、労働の尊厳と自主性・自発性、生産者と消費者の共感によって保障されます。生産者と消費者の双方を民主主義的に組織する協同組合は、その条件を本来的に備えています。

③ 協同組合のかけがえのない優位性である、「よい仕事」をつらぬくことによって、21世紀に向けた協同組合の発展の展望は、はじめて開かれると言っても過言ではありません。